



2015年1月28日

各 位

会 社 名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 岡藤 正広
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 広報部長 高田 知幸
(TEL. 03-3497-7291)

当社連結子会社（伊藤忠食糧株式会社）による公開買付けの結果に関するお知らせ

当社の連結子会社である伊藤忠食糧株式会社は、平成26年12月5日開催の取締役会において、株式会社大阪第一食糧の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成26年12月8日より当該公開買付けを実施していましたが、別添のとおり当該買付けが平成27年1月27日を以って終了致しましたので、お知らせいたします。

なお、当該公開買付けによる当社連結業績への影響は軽微です。

公開買付者である連結子会社の概要

(1)	名称	伊藤忠食糧株式会社
(2)	所在地	東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル西館 21階
(3)	代表者の役職 氏名	代表取締役社長 近藤 秀衛
(4)	事業内容	甘味料・小麦粉・油脂・米穀・製菓原料・飲料原料などの食料原料の国内販売
(5)	資本金	4億円

(別紙)

伊藤忠食糧株式会社の開示資料

「株式会社大阪第一食糧の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

以 上

(別紙)

平成 27 年 1 月 28 日

各 位

会 社 名 伊藤忠食糧株式会社

代表者名 代表取締役社長 近藤 秀衛

株式会社大阪第一食糧の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

伊藤忠食糧株式会社（以下「当社」又は「公開買付者」といいます。）は、平成 26 年 12 月 5 日開催の取締役会において、株式会社大阪第一食糧（以下「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 26 年 12 月 8 日より本公開買付けを実施していましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 27 年 1 月 27 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

伊藤忠食糧株式会社
東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社大阪第一食糧

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
8,351 (株)	— (株)	— (株)

(注 1) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、応募株券等の全部の買付けを行います。上記「買付予定数」欄には、本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が平成 26 年 6 月 26 日に提出した第 14 期有価証券報告書に記載された平成 26 年 3 月 31 日現在の発行済株式総数 (16,383 株) から平成 26 年 12 月 5 日現在公開買付者が所有する対象者普通株式数 (8,014 株) 及び対象者が所有する自己株式数 (18 株) を控除した株式数になります。

(注 2) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注3) 相互保有株式についても、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成26年12月8日(月曜日)から平成27年1月27日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金52,000円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、公開買付者は、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第30条の2に規定する方法により、平成27年1月28日に報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	5,035株	5,035株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券 ()	—株	—株
株券等預託証券 ()	—株	—株
合計	5,035株	5,035株
(潜在株券等の数の合計)	—	(—株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	8,014 個	(買付け等前における株券等所有割合 48.97%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	148 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.90%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	13,049 個	(買付け等後における株券等所有割合 79.74%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	16,355 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成26年12月26日に提出した第15期半期報告書に記載された平成26年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、相互保有株式についても本公開買付けの対象としておりますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、その分母を、相互保有株式（10株）に係る議決権数（10個）を加算した16,365個としております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

平成27年2月4日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主

等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等

本公開買付け後の方針等については、当社が平成 26 年 12 月 5 日に公表した「株式会社大阪第一食糧の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

伊藤忠食糧株式会社 東京都港区南青山一丁目 1 番 1 号

以 上